



今年から水田利用再編第2期対策

転作作物の集団栽培、団地化を

米の消費量は、年々減少し昭和三十年代のピーク時の約三分の二となりました。これに反して水稲の収量は、着実に増加しております。そして現在の古米の在庫量は、六百六十万石でこれは国民の消費量の約七ヵ月分に相当する量となっています。このような米の需給事情から水田再編対策の第二期対策が今年から実施されることになりました。第二期対策の制度内容は、原則として第一期と同じですが、団地化加算、地域振興作物加算制度などが新設されました。以下、第二期対策の概要についてお伝えし、皆さんのご協力をお願いします。

転作目標面積は

七百六十二

第二期対策は、五十六年から五十八年度までの三年間で実施されます。

本市の転作目標面積は、水田

総面積の十八%に当る七百六十二ヘクタールとなっています。

この配分面積は原則として三年間固定されるものですが、五十年度に限り、昨年の治害を考慮した緩和措置がとられ七百九ヘクタールとされています。



下川谷地区での説明会

監督 田村正男さん(33)

春の全国高校バレーボール大会初出場

大館鳳鳴高校バレーボール部

「組み合せにもよりますが、ベスト8の力はあります」と笑います。

「ライバルの大館工業高校を破り初の全国大会へ出場します。田村さんは昨年春母校鳳鳴高校へ、そしてバレー部の監督に就任しました。いまのチームの特徴は「傑出した選手はいませんが、それが逆にチーム全員のまとまりに繋っている」ということ、去年の国体に出場した選手がそのまま残り試合なしでいるのが強味です」監督に就任して以来、公式戦十五戦全勝しているのです」と笑います。

「今までの高校生について『わたくしはバレー部を目標を目指してガんばる』

転作目標面積の配分について

五十五年度に実施した「大館方式」——新たな転作目標面積の積み増し分を、集団一般農家に代って転作する方法——は採用しないことになりました。

五十六年度分の配分についても、冷害の被害状況により緩和措置をとります。

五十五年度において目標を達成しなかつた農家に対する未達成面積を五十六年度分に加算します。

・**転作推進作物**

特定作物——小麦、大豆、ソバ、飼料作物

農協等への水田の預託期間について、現行どおり延長して三年未満とすることが原則になります。

転作を積極的に推進するため、集落や集団の自主的な活動を促進するため補助金を交付します。

し、工事費の相当額を市が助成します。

また、区域地化や計画(集団)契約を立地条件や労働事情などで水田預託を活用しなければならない地域については、預託期間を延長することができます。

水田預託の期間を延長

農協等への水田の預託期間について、現行どおり延長して三年未満とすることが原則になります。

転作を積極的に推進するため、集落や集団の自主的な活動を促進するため補助金を交付します。

健康は市民にとって等しい願いであり、健

康の期間を延長

については、現行どおり延長して三年未満とすることが原則になります。

転作を積極的に推進するため、集落や集団の自主的な活動を促進するため補助金を交付します。

昭和56年度 奨励補助金の種類 (10アール当たり)

種類	基本額			加算額	
	全国平均 (467kg)	大館市 (527kg)	計画転作率 に応じた額	團地化 加算 (定額)	
転作奨励補助金	大豆、麦、飼料作物、ソバ等	50,000円	54,000円	7,200円	10,000円
	果樹、ホップ等	50,000円	54,000円	7,200円	10,000円
一般作物	等小豆、たばこ農業生産施設等	35,000円	39,000円	5,500円	7,500円
	野菜	30,000円	34,000円	—	—
管理転作奨励補助金	転作の場合	35,000円	39,000円	5,500円	7,500円
	保全管理の場合	35,000円	39,000円	—	—
土地改良通年施行補助金			35,000円	39,000円	—

広く深く……



市長の
お話を
聞く

市長の
お話を
聞く